

令和八年第一回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和八年一月十三日

所 世田谷区教育委員会会議室

午前十時開議

○知久教育長 ただいまから令和八年第一回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、本年初めての教育委員会となります。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第の1、本日の会議録への署名委員を指名させていただきます。中村委員と坂倉委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案一件と事務局からの報告が三件ございます。

それでは、次第の2、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第一号 世田谷区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則

○知久教育長 議案第一号につきまして、玉野教育政策・生涯学習部長より提案理由の説明をお願いします。

○玉野教育政策・生涯学習部長 それでは、議案第一号、世田谷区教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本案は、世田谷区教育委員会定例会における傍聴手続きや定員、禁止行為等の規定の見直しに当たり、本規則を改正する必要があることから、御提案するものでございます。

改正の内容について御説明いたします。資料七ページを御覧ください。新旧対照表でございます。

まず、第二条の傍聴手続きについて、申込書の受付時間を会議開催の三十分前から十分前までに変更し、傍聴券を先着順による交付に変更いたします。

次に、資料八ページを御覧ください。第三条の定員について、これまで同様、原則十名とした上で、教育長が必要と認めるときは定員を変更できる旨を

追加いたします。

最後に、第五条から次ページ第八条の傍聴者の制限や禁止事項については、区議会傍聴規則の内容に倣って改正を行います。

なお、施行日は令和八年一月十六日からとし、次回の教育委員会定例会より運用を開始いたします。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○知久教育長 それでは、議案第一号につきまして採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○知久教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の3、報告事項の聴取に入ります。

(1)令和七年度学校保健関係各種表彰について（報告）について、本件に関して、鈴木学校健康推進課長より説明をお願いします。

○鈴木学校健康推進課長 令和七年度学校保健関係各種表彰について御報告いたします。

まず、1、東京都功労者表彰でございます。こちらは、東京都功労者表彰推薦要項の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦いたしました学校内科医の羽田雅夫先生が表彰されております。

次に、2、東京都教育委員会表彰でございます。こちらは、東京都教育委員会表彰等取扱要綱の規定に基づき、世田谷区教育委員会が推薦いたしました学校眼科医の窪田美幸先生のほか四名の先生が表彰されております。

続いて、二ページを御覧ください。3、世田谷区学校保健功労者表彰でございます。こちらは、区の学校保健会表彰要綱の規定に基づき、学校保健に特に優れた功績があった個人として、学校眼科医の高橋次郎先生のほか六名を表彰してございます。

なお、参考資料として、三ページから四ページにかけて各表彰の推薦基準を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

報告は以上でございます。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(2)令和七年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者の決定について、本件に関して、山本教育指導課長より説明をお願いします。

○山本教育指導課長 それでは、令和七年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者について御報告いたします。

こちらは、東京都教育委員会が毎年、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ、勤務成績の優秀な職員の功労をたたえ、表彰しているものでございます。

今年度は、小学校二名、中学校一名の合計三名が受賞いたしました。

小学校は、松沢小学校、寺崎晶子統括校長、山崎小学校、山崎敏哉主幹教諭の二名でございます。

中学校は、深沢中学校、深沢享史主幹教諭の一名でございます。

それぞれの功績概要は記載のとおりでございます。

なお、表彰式は、令和八年一月十九日月曜日午前十時より、東京都庁にて開

催される予定です。

説明は以上です。

○知久教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 それでは、次に進みます。

(3)その他の連絡事項等はありませんか。

「「なし」の声あり」

○知久教育長 特にないようですので、報告事項の聴取は以上といたします。
本日は、資料配付が一件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は一月二十七日火曜日午前十時から、教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和八年第一回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午前十時六分閉会